

長崎県民生委員児童委員協議会 令和7年度事業計画

＜活動方針＞

令和6年4月から施行された孤独・孤立対策推進法では、孤独・孤立の状態にある方への支援に関する国や地方公共団体の責務や、孤独・孤立対策のために民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）を含む多様な関係機関が連携・協働をすすめることが示されています。令和6年4月施行の改正児童福祉法では、市区町村はすべての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援を行うこども家庭センターの創設に努めることとされています。

民生委員は、地域の「身近な相談相手」として、これら制度の施行・改正をふまえて、これまで同様に住民と地域の関係機関・団体とをつなぐ役割を果たすことがより一層求められています。

また、全国で相次ぐ自然災害の発災を受け、防災・減災に向けて地域ぐるみで備えることも重要です。

本年12月は、3年に1度の一斉改選です。全国的に「なりて確保」が課題とされ、民生委員制度やその活動を広く社会に周知するとともに、民生委員の活動環境整備をさらにすすめることが大切です。

以上のことから、本会では、民生委員活動の基本にある区域を対象に、生活課題のある人に気付き、援助につなげ、見守る取り組みを更に推進するとともに、住民に対する民生委員活動や関連する制度の普及啓発並びに国の施策において重視されているこども・子育て支援に関する活動の強化を図るべく次の事業を展開します。

＜重点目標＞

1. 民生委員・児童委員活動環境の整備と取り組みの推進
2. こども・子育て支援に関する活動の連携強化及び情報収集・提供
3. 民生委員・児童委員活動及び制度の理解促進と普及啓発
4. 一斉改選に向けた活動の支援と新たななりて確保に向けた取り組み

＜実施事業計画＞

1. 会務の運営

(1) 正副会長会議	6月、10月、3月	長崎市又はオンライン
(2) 委員会	6月、10月、1月、3月	長崎市又はオンライン
(3) 専門部会	6月	長崎市又はオンライン
(4) 主任児童委員連絡会	7月、2月	長崎市又はオンライン
(5) 監査	5月	長崎市

2. 大会・研修会等の開催

(1) 中堅委員研修会	1～2月	長崎市・佐世保市
(2) 相談技法研修会	7～9月	長崎市・佐世保市・県央
(3) 新任委員研修会	1～2月	長崎市・佐世保市
(4) 会長研修会（県委託）	1～2月	県央地区
(5) リーダー研修会（県委託）	1～2月	県央地区

3. 一斉改選に係る民生委員・児童委員及び民児協への支援

- (1) 一斉改選に伴う、民生委員・児童委員活動の円滑な引継ぎのための各単位民児協への情報提供及び機能強化のための積極的な支援

4. 予算対策活動等の推進

- (1) 民生委員活動費及び地区民児協活動推進費の予算確保への働きかけ
- (2) 県民児協への運営費補助の確保

5. ネットワーク活動の協働・推進

- (1) 小地域ネットワーク活動の機能強化等小地域福祉活動の推進

6. 福祉制度における民生委員・児童委員の協力等の促進

- (1) 地域共生社会づくりをはじめとする福祉制度等における協力等の促進
- (2) 各種福祉制度の周知と利用促進のための情報提供

7. 児童委員、主任児童委員活動の充実強化

- (1) 児童委員、主任児童委員の連携・協働の推進
- (2) 子育て支援や子どもの安全を守る取り組みに関する情報の提供
- (3) 福祉・保健・医療・教育等関係機関・団体との連携強化

8. 災害時要援護者支援活動の推進

- (1) 「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の推進
- (2) 地域住民、関係機関・団体等と連携・協働した支援活動の推進

9. 生活福祉資金貸付制度を活用した個別援助活動の推進

- (1) 「福祉票」及び「生活福祉資金借受世帯援助記録票」等の活用促進
- (2) 地域住民のニーズの発掘及び借受者への個別援助活動の推進

10. 各市町及び単位民児協の機能強化のための積極的な支援及び協力

- (1) 郡・市町民児協を通して単位民児協の支援及び協力
- (2) 県民児協モデル民児協の指定及び活動支援
- (3) 特色ある単位民児協活動や民生委員・児童委員活動の県内民児協への紹介

11. 部会・連絡会活動の充実

- (1) 「児童福祉部会」「ネットワーク研究部会」「生活自立支援部会」の運営と活性化
- (2) 「主任児童委員連絡会」の運営と主任児童委員活動の活性化

12. 調査・情報提供活動の推進

- (1) 郡・市町民児協の現況把握

13. 広報活動の推進

- (1) 「県民児協だより」の年2回発行
- (2) 県社協ホームページを利用した民生委員・児童委員活動、単位民児協活動の紹介
- (3) 行政が作成する民生委員・児童委員活動を紹介するチラシによる周知
- (4) 全民児連作成のPRグッズ等に関する情報提供

14. 表彰

- ・長崎県民生委員児童委員協議会会長 ・長崎県社会福祉協議会会長 ・九州社会福祉協議会連合会会長 ・全国民生委員児童委員連合会会長 ・全国社会福祉協議会会長

15. 関係機関・団体との連携強化

- (1) 長崎県社会福祉協議会との連携・協力
 - ・理事会、災害ボランティア連絡会等各種会議への出席
- (2) 行政等の関係機関との連携及び各種会議・委員会等への出席